

行政改革実施計画

平成15年度実績報告書

平成16年8月
芦屋市

行政改革実施計画平成15年度実績総括表

* []内は、公営企業会計を示す。

(単位:千円)

大区分	中区分	項目数	計画額(A)	実績額(B)	差引(B)-(A)
柔軟でスリムな行政システム	1 効率的な事務事業の推進	41	546,737	955,205	408,468
	2 組織・機構の簡素合理化	4			0
	3 適正な定員管理	1			0
	4 適正な給与制度	2	268,471	269,800	1,329
	5 行政運営プロセスの改善	2			0
	6 公営企業の経営健全化の推進	1	[11,721]	[11,744]	[23]
	小 計	51	826,929	1,236,749	409,820
市民との協力による行政システム	1 適切な市政情報の提供	3			0
	2 市民の行政参加システムの整備	1			0
	3 市民に分かりやすい行政手続きの推進	2			0
	4 公共的分野における民間との協働	4			0
	小 計	10	0	0	0
主体性を発揮できる行政システム	1 職員の意識高揚と人材の育成	4			0
	2 総合行政・政策志向型の組織づくり	3			0
	小 計	7	0	0	0
合 計		68	826,929	1,236,749	409,820

* 「 - 」は、未実施又は金額の積算が困難なものを示す。
 * 「 」は、適宜見直しの必要なものを示す。

柔軟でスリムな行政システム

1 効率的な事務事業の推進

(単位：千円)

NO	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	計 画	H15実績額
歳入						
1	歳入の確保	起債充当率の引上げ、補助金の確保等あらゆる角度から歳入の確保に努める。	起債充当率の引上げ及び起債対象事業の拡大を要望し歳入の確保を図った。	財 政 課		212,100
2	公有財産の有効活用	公有財産の有効活用を推進するとともに、処分可能な物件については売却する。	公有財産を公募等により売却するとともに、新たに入札制度の導入を行った。 朝日ヶ丘町81番2他14件 合計 2,203.87㎡	管 財 課	446,737	471,105
3	各種減免制度の見直し	平成16年度から社会保険医の固定資産税等の減免制度を見直す。	平成16年度は50%減免を30%減免に変更し、平成17年度以降廃止とした。	課 税 課 体育館・青少年センター 市民センター 関係部署 管財課・関係部署	検討	
		平成16年度から社会教育施設等使用料の減免率を見直す。	平成16年度から社会教育登録団体等に対する減免率を50%から30%に改正した。		検討	
		その他、公有財産使用料等、各減免制度の見直しを検討する。	平成16年度以降継続して検討して行く。		検討	
4	駐車料・駐輪料の徴収	平成16年度から施設敷地内に駐車・駐輪をする職員から使用料を徴収する。	関係部署と協議中	管 財 課 施 設 課 関係部署	検討	
5	使用料・手数料の見直し	他市の状況、社会的情勢、受益者負担の観点から適宜見直しを行う	保健センター使用料を見直した。(平成16年度から実施) 健康チェック 5,500円を9,000円に 老人保健法による基本健康診査 400円を800円に 前立腺がん検診 1,000円(新規) 行政財産目的外使用料を見直した。(平成16年度から実施) 土地 1,000分の2を1,000分の4に 家屋 1,000分の4を1,000分の6に	関係部署 財 政 課		
6	廃棄物処理手数料の見直し	平成16年度から廃棄物処理手数料を見直しする。	事業者等が一般廃棄物等を処理施設へ搬入する場合の手数料を、100キログラムごとに700円から900円に改正した。(平成16年度から実施)	環境処理センター	検討	
7	幼稚園保育料等の見直し	平成16年度を目的に幼稚園入園料及び保育料を見直しする。	幼稚園保育料年額70,800円を16年度は90,000円に、17年度以降114,000円に改定した。 入園料6,000円を10,000円に改定した。(平成16年度から実施)	管理部総務課	検討	
8	留守家庭児童会有料化	平成16年度から土曜日の開級を行うと共に有料化を実施する。	育成料を月額8,000円とした。また土曜日を開級した。(平成16年度から実施)	スポーツ・青少年課	検討	
9	市の刊行物に広告を掲載	広報紙に広告を掲載する。	広報紙に広告を掲載(平成16年度から実施)	広 報 課	検討	
		市が作成するパンフレット類に広告を掲載する。	ホームページにバナー広告を掲載(平成16年7月から実施) 平成16年度以降継続して取り組む。			

NO	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	計 画	H15実績額
歳出						
10	事務事業の見直し及び 経常経費等の節減	事務事業を絶えず見直し、経費の節減を徹底する。 予算執行での節減等を徹底する。	当初予算の段階で事務事業の見直し及び経常経費の節減を図るとともに、予算執行を行う上で節減を図った。	全 部 署	100,000	272,000
11	補助金の見直し	平成16年度に団体補助の10%を減額し、平成16年度中にすべての補助金についてゼロベースで見直す。	団体補助金を10%減額した。(平成16年度から実施) 奥池地区通学費補助金を廃止した。(平成16年度から実施)	関係部署	検討	
12	市施設の維持管理業務 等の見直し	全ての市施設の維持管理業務等を見直し、経費を節減する。	平成16年度以降継続して光熱水費等維持管理経費の節減に取り組む。	管 財 課 関係部署	検討	
13	地区集会所運営の見直し	平成17年度からを目的に地域住民の自主的運営を検討する。	集会所地区協議会と運営方法等について協議中	市民参画課	検討	
14	国際交流協会への補助 金の見直し	平成17年度を目的に補助金を廃止する。	補助金を一部減額した。(平成16年度から実施)	市民参画課	検討	
15	CATV広報チャンネル 制作の見直し	CATV市政番組制作費を減額する。	番組制作費を減額した。(平成16年度から実施)	広 報 課	検討	
16	イベント、フォーラム、 講演会等の整理	市主催のイベント等については、当分の間原則廃止とする。 実施する場合は、民間等との共同開催など極力経費節減に努める。	しそう森林王国とのカヌー交流事業を廃止した。(平成16年度から実施)	企 画 課 行政改革推進室 関係部署		
17	電子計算組織等の運用 の見直し	現行の運用システムを根本的に見直し、パッケージソフト・アウトソーシングを活用することで経費の縮減を図り、IT化の推進に向けた取り組みを行う。	住民情報システムの再構築について検討した。	情報推進課	検討	
18	扶助費の見直し	国・県基準を上回っているものについては見直しする。 市福祉金 平成16年度50%減額、17年度に廃止する。 奨学金 大学生対象を廃止し、高校生は給付額を引き下げる。 その他の扶助費 国・県基準を原則とした見直しを、継続して検討する。	平成16年度から実施 市福祉金 平成16年度50%減額、17年度以降当分の間支給しない。 奨学金大学生等廃止 高校生等国立月額6,000円を5,000円に減額した 私 立月額8,000円を7,000円に減額した 特別給付を廃止した。 入院生活福祉給付金の廃止(平成16年10月から実施)	障害福祉課 管理部総務課 関係部署	検討 検討 検討	
19	ハートフル福祉公社の 見直し	ハートフル福祉公社の運営の合理化を図る。	介護保険事業について独立採算を検討する。	高年福祉課	検討	
20	和風園の民間委託	民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目的とする。 (職員減の人員費効果は、定員管理で計上。)	施設の利用形態と民間活力の導入方法について検討中	和 風 園	検討	

NO	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	計 画	H15実績額
21	霊園管理業務の民間委託	民間活力の導入を検討し、平成16年度からの実施を目途とする。 (職員減の件数効果は、定員管理で計上。)	霊園維持管理業務を霊園協会に委託した。 (平成16年度から実施)	生活環境部総務課	検討	
22	資源ごみ集団回収金の見直し	資源ごみ集団回収報奨金を平成16年度より見直す。	1kg単価を6円から4円に減額した。 (平成16年度から実施)	環境処理センター	検討	
23	ゴミ収集体制等の見直し	可燃ゴミの収集について、現行週3回を週2回とする。 ゴミ収集の民間委託区域を、JR以北及び楠町に拡大する。 (職員減の件数効果は、定員管理で計上。)	平成16年度から実施 可燃ゴミの収集について、現行週3回を週2回に改めた。 ゴミ収集の民間委託区域を、JR以北及び楠町に拡大した。	環境処理センター	検討	
24	山手幹線街路事業の見直し	芦屋川横断部工事について、国・県の財政支援を求める。 また、併せて工事内容を見直し、経費を節減する。	芦屋川横断部工事を県に委託し、工事費の返済方法について協議中	街路課 財政課	要望	
25	改修工事・維持管理費の見直し	道路・公園などの改良・改修工事及び維持管理業務を見直しコストを節減する。 公共工事全般についてのコスト縮減を図る。	平成16年度以降継続して道路・公園の維持費などの節減に取り組む。 平成16年度以降継続してコスト縮減に取り組む。	建設部	検討	
26	特定優良賃貸住宅補助の見直し	特定優良賃貸住宅の入居率を上げるため、契約家賃の見直しを貸主側契約者と協議する。	契約家賃の見直しについて貸主側契約者と協議中	住宅課	検討	
27	都市整備公社の見直し	民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目途とする。	民間による運営方法について検討中	住宅課	検討	
28	幼稚園の廃園	平成18年度末で1園の廃園を検討する。 (職員減の件数効果は、定員管理で計上。)	今後の出生・転入乳幼児数の動向と入園状況を踏まえ検討中	管理部総務課 学校教育課		
29	市立保育所の民営化	保育所の一部を廃所し、平成20年度に幼稚園跡等に民営保育所を誘致する。 (職員減の件数効果は、定員管理で計上。)	待機児童数の推移・幼稚園の廃園の状況等を勘案して検討する。	児童課		
30	文化振興財団の見直し	民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目途とする。	指定管理者等民間活力の導入を検討中 財団には、委託しないことについて理事会等で理解を得ている。	生涯学習課	検討	
31	体育施設運営の見直し	民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目途とする。 体育館 海浜公園プール	平成18年度から指定管理者等民間活力の導入を検討中。 平成17年度中に指定管理者による運営を行う。	スポーツ・青少年課	検討 検討	
32	市民センター運営の見直し	民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目途とする。	民間活力の導入を検討中	市民センター	検討	

NO	項目名	内容	実施状況等	所管	計画	H15実績額
33	図書館分室の見直し	地域ボランティア等による運営を検討する。 打出分室 大原分室	平成16年10月から地域ボランティアにより運営する。 平成17年度実施を目途に検討する。	図書館	検討	
34	図書館運営の見直し	図書購入費を中心に運営費等を抜本的に見直す。 民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目途とする	図書費等を中心に減額した。(平成16年度から実施) 民間活力の導入を検討中	図書館	検討 検討	
35	美術博物館の見直し	民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目途とする。	民間による運営方法について検討中	美術博物館	検討	
36	谷崎潤一郎記念館の見直し	民間活力の導入を検討し、平成17年度からの実施を目途とする。	民間による運営方法について検討中	谷崎潤一郎記念館	検討	
37	富田碎花顕彰事業の見直し	地域ボランティア等による運営を検討する。 平成16年度から顕彰事業の内容を見直す。	地域ボランティアによる運営について検討中 富田碎花顕彰会の事業として実施する。教育委員会では、事務的支援を実施する。(平成16年度から実施)	美術博物館 生涯学習課	検討 検討	
38	下水道会計への繰出しの見直し	下水道会計への繰出しを見直す。	維持管理費等の繰出しを見直した。(平成16年度から実施)	建設部総務課 財政課	検討	
39	その他特別会計への繰出しの見直し	特別会計への繰出しを見直す。	国民健康保険事業特別会計の基準外繰出しを見直した。 (平成16年度から実施)	関係部署 財政課		
40	水道企業会計への繰出しの見直し	基準外繰出しを見直す。	償還金の繰出しを見直した。(平成16年度から実施)	水道部総務課 財政課	検討	
41	病院経営の見直し	病院経営の在り方を抜本的に見直す。	「今後の市立芦屋病院あり方検討委員会」の答申に基づき病院経営の見直しを行う。	芦屋病院	検討	

2 組織・機構の簡素合理化

NO.	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	計 画	H15実績額
42	管理職ポストの適正化	参事，次長，主幹，課長補佐の配置を見直し，組織規模の適正化を図る。	管理職員の削減に向け組織等の見直しを検討する。	行政改革推進室 人 事 課		
43	組織の適正化	少人数の課内組織を見直し，統廃合を行って効率的な業務運営を図る。 環境部門の業務を見直し，組織の統廃合等を検討する。	環境サービス課と環境施設課を統合し環境処理センターとした。生活環境部総務課と環境管理課を統合した。コミュニティ課と国際文化課を統合し市民参画課を新設した。（平成16年度から実施）	行政改革推進室		
44	市立芦屋高校の廃校	平成19年3月31日に廃校する。 （職員減の件費効果は，定員管理で計上。）	平成19年3月31日限りで廃止する条例を制定した。	管理部総務課 学校教育課		
45	市滞納金徴収プロジェクトの組織づくりの検討	市税等の滞納金の情報を一元管理し，徴収効率を向上させる組織づくりを検討する。	平成17年度実施に向け検討中	行政改革推進室 関係部署		

3 適正な定員管理

NO	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	計 画	H15実績額
46	職員定数の見直し	平成15年度から平成24年度までで，普通会計の職員数を200人削減する。 事務職・技術職の新規採用を抑制する。 技能職については退職不補充を原則に，職員数の削減を図る。 校務職，保育職員数等の配置基準を見直し，職員数の削減を図る。 幼稚園保育推進教諭の見直しを図る。 現行勤奨退職制度の見直し(勤続年数，年齢を緩和)，特別退職募集を実施する。 職員の派遣については，公社・財団等の見直しの中で，派遣の是非を含め総合的に検討する。	普通会計職員数を21人削減した。 引き続き検討する。 保育推進教諭を臨時的任用職員で対応した。（平成16年度から実施） 平成16年度に特別退職を募集した。 引き続き検討する。	行政改革推進室		

4 適正な給与制度

NO	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	計 画	H15実績額
47	給与水準の抑制	国の給与制度及び本市の財政状況を勘案して検討する。 55歳昇給停止。 (課長級以上は平成15年4月実施済) 給料表の見直し及び給与の削減。 管理職手当減額。7～3% (課長級以上は平成14年1月実施済) 時間外勤務手当の縮減。 旅費の見直し 期末・勤勉手当の職務加算の減額。15～10% (課長級以上は15%減額平成15年6月期実施済) 管理職特別勤務手当の凍結 (課長級以上は平成15年1月実施済) 退職手当の見直し その他手当の見直し	人事院勧告に準拠して給与改定を行うとともに、本市の財政状況を勘案し以下の見直しを行った。 55歳昇給停止(平成16年度から実施) (課長級以上の職員は平成15年4月から実施済) 一般職の給料表の見直しを平成16年1月1日から実施した。 部長級12%、次長級10%、課長級8%、課長補佐級5% 主査級4%、2級職員3%、1級職員2%削減した。 課長級以上について7%～5%、課長補佐級及び主査級について平成16年1月1日から4%～3%減額した。 助役通達により徹底を図っている。 日当及び早朝出勤又は深夜帰着の場合の食事料について平成16年1月1日から当分の間支給しないこととした。 課長級以上の職員について15%減額を30%～20%減額とした。また課長補佐級、主査級職員についても10%減額とした。課長補佐級、主査級職員について平成16年1月1日から凍結した。 支給率について平成16年4月から最高62.7月を59.28月に引き下げた。	人 事 課	248,000	248,476
48	特別職等の給与等減額	給料・調整手当、期末手当を平成18年度以降も引き続き減額する。 市長 20%、助役 17%、収入役・教育長 15% 特別職等の退職金を、財政状況等を勘案して見直しを検討する。 非常勤特別職の委員報酬を10%カットする。	給料・調整手当、期末手当を減額。 市長 20%、助役 17%、収入役・教育長 15% (平成14年10月から実施) 非常勤特別職の委員報酬を10%カットした。 (平成16年度から実施)	人 事 課	13,098 7,373	13,951 7,373

5 行政運営プロセスの改善

NO	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	計 画	H15実績額
49	文書事務の合理化の推進	庁内LANや行政事務用パソコンの活用拡大を図り、文書の作成から保存、検索、廃棄までを一体的に電子化、ネットワーク化、データベース化を検討するとともに、紙の使用量削減に努める。また、今後の情報公開に対応した文書管理のあり方についても検討する。	平成18年度実施に向け、文書管理システムの構築について検討中	総務部総務課	検討	
50	人事評価システムの導入	目標管理制度を、平成16年度に課長級以上を対象として試行的に実施し、その後職員の能力開発・育成、人事配置等に活用する。	課長級以上を対象として試行(平成16年度から実施)	人 事 課	検討	

6 公営企業の経営健全化の推進

NO	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	計 画	H15実績額
51	水道事業の経営健全化	要員の適正化 技能職については退職不補充を原則に、職員数の削減を図る。 給与水準の抑制 国の給与制度及び本市の財政状況を勘案して検討する。 水道事業の業務について民間活力の導入を検討し、平成17年度からの実施を目標とする。	技能職員については欠員不補充とした。 NO47と同様に実施した。 引き続き検討する。	水道部総務課	[11,721]	[11,744]

市民との協力による行政システム

1 適切な市政情報の提供

NO	項目名	内容	実施状況等	所管	計画	H15実績額
52	アカウントビリティ（説明責任）向上の推進	アカウントビリティ（説明責任）向上の推進を検討する。	情報提供指針の策定について検討する。	関係部署 総務部総務課		
53	市政情報の内容の改善	市民の求める市政情報を的確に把握し、読む側の視点に立った分かりやすい表現に努める。	引き続き検討する。	広報課 関係部署		
54	市民生活指標の検討	市民生活指標検討委員会（仮称）を設置し検討する。 各部で持っているデータ等を一括管理し、行政内部で活用するとともに市民にも提供する。	引き続き検討する。	総務部総務課 企画課 広報課		

2 市民の行政参加システムの整備

NO	項目名	内容	実施状況等	所管	計画	H15実績額
55	審議会等附属機関への女性登用の推進等	一般市民からの公募を推進する。 女性委員比率40%の早期達成を目指す。	芦屋市附属機関等の設置等に関する指針策定（平成16年7月1日施行） 平成16年4月現在27.0%（平成15年4月現在25.6%）	総務部総務課 人事課 市民参画課 関係部署	検討	

3 行政サービスの充実

NO	項目名	内容	実施状況等	所管	計画	H15実績額
56	ワン・ストップ・サービス実施の検討	手続の簡素化による申請時の負担軽減を図るとともに、市民サービスの向上と処理の迅速化を一層推進するため、電子自治体構築と併せてワン・ストップ・サービスの実施を検討する。	住民情報システムの再構築に合わせて検討する。	行政改革推進室 関係部署		
57	窓口業務等の時間延長	民間活力の導入や管理運営方法の見直しを行い、窓口業務等の延長を図る。 ・ラポルテ市民サービスコーナー ・図書館 ・スポーツ施設 等	ラポルテ市民サービスコーナー 平成16年度から平日の開庁時間を午前10時から午後7時までに改め、土曜日、日曜日、国民の祝日は午前10時から午後5時まで開庁する。また、税関係の証明書の一部について新たに取扱いを行う。	行政改革推進室 関係部署		

4 公共的分野における民間との協働

NO	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	計 画	H15実績額
58	市民活動支援対策の推進	ボランティア団体やNPO等の育成とその活動への支援を行うと共に、ネットワーク化を図り、市民参画と協働を推進する。	平成16年度に市民参画課を設置し、市民参画・協働の仕組みづくりの中で検討する。	行政改革推進室 企画課 市民参画課		
59	事務事業のアウトソーシング	あらゆる分野において事務事業の点検を進め、経済性、効率性及び適応性を判断して実施する。	秘書課に一部人材派遣制度を適用した。(平成15年度実施) お困りです課に一部人材派遣制度を適用した。(平成16年7月)	行政改革推進室 関係部署		
60	公共施設への民間活力の導入	すべての公共施設について民間活力導入を検討する。	事務事業評価等により民間活力の導入を検討する。	関係部署		
61	PFIの検討	民間の資金とノウハウを活用するPFIが、本市のニーズに適合しているか導入に際しては慎重な検討を行う。	新規事業の実施にあたっては、PFIを含め検討する。	行政改革推進室 関係部署		

主体性を発揮できる行政システム

1 職員の意識高揚と人材の育成

NO	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	計 画	H15実績額
62	「芦屋市人材育成基本方針」の策定	職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成の目的、方策(学習的風土づくり、職員研修の充実、人材育成推進体制等)を明確にする。	平成16年度中に策定する。	人 事 課	検討	
63	職務権限規定の見直し	迅速な組織運営及び事務事業の効率化のため、職務権限の委譲範囲の拡大を検討する。	平成16年度中に見直しする。	行政改革推進室	検討	
64	研修等の効率化	一般研修等 職場における人材育成のための職場研修(OJT)や政策形成能力向上のための政策法務研修などを行う。 派遣研修 行政能力向上のため、自治大学校等の派遣研修を実施する。	平成15年度研修計画に基づき実施した。 平成15年度自治大学校、市町村中央研修所等へ延べ260人派遣した。	人 事 課	実施 実施	
65	職員の意識改革 組織の活性化	・職員提案制度を見直し、より実効のあるものとする。 ・昇任、昇格制度を見直すとともに、応募制の導入を検討する。	3つの主査級ポストについて公募した。	行政改革推進室 人 事 課 関係部署	検討	

2 総合行政・政策志向型の組織づくり

NO	項目名	内容	実施状況等	所管	計画	H15実績額
66	庁議・管理会議の活性化	庁議・会議でのIT活用を推進し、会議の効率化とペーパーレス化を目指す。	庁内情報ネットワークの構築に合わせて、ペーパーレス化を図る。	企画課	検討	
67	総務課機能の充実	総務課機能を充実し、全庁的な調整機能の役割を明確化する。	平成16年度中に組織の見直しを行い、総務課制の充実を図る。	総務部総務課 行政改革推進室 関係部署	検討	
68	行政評価システムの推進	全事務事業評価に向け、全職員参加型システムを検討する。	平成15年度は1,000万円以上の132事業について評価を実施した。 平成16年度から全職員参加型システムを実施する。	行政改革推進室 関係部署	検討	